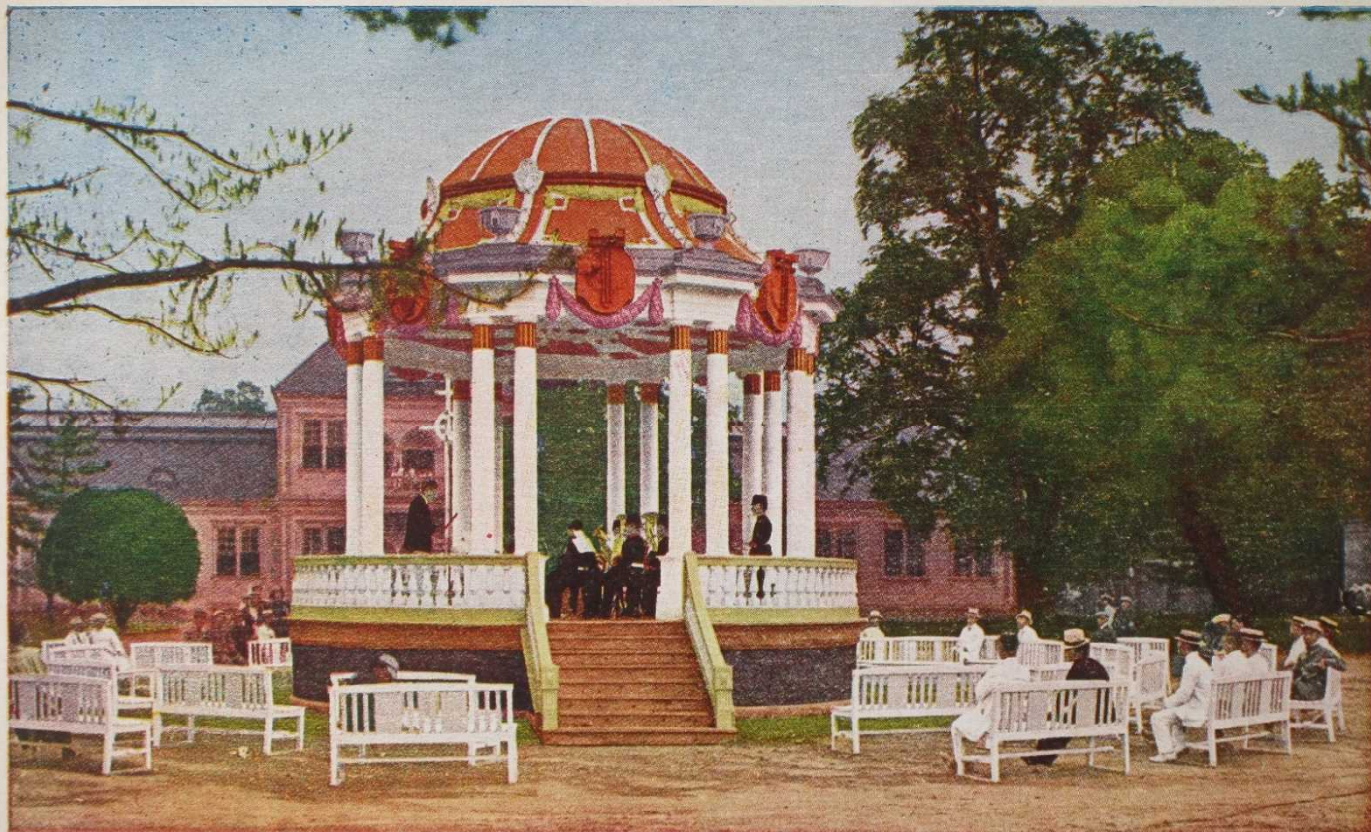


# 公文書館だより



堂樂音(場會一第)會覽博道海北念記年十五道開

## 所蔵資料紹介

### 「北海道博覧会」(大正7年開催) 関係絵はがき

これは「開道五十年記念北海道博覧会(第一会場 音楽堂)」(当館所蔵絵はがき No.3149 のほか、3185、6193 も同一。)という絵はがきです。この北海道博覧会(以下、博覧会と言う。)は、大正7年(1918)に開催されました。

明治2年(1869)、蝦夷地を北海道と名付けて50年に該当したことから、札幌記者倶楽部が記念事業の一つとして意見を決議し計画された博覧会は、大正7年8月1日から同年9月19日までの50日間、総入場者数 1,423,661 人を集め、盛大に開催されました。

大正7年の札幌の人口は 94,568 人でした。博覧

会が当時の人々にとって大変大きな催しであったことが想像されます。旅館の数も少なく、札幌区<sup>1</sup>の阿部区長は「道博は千載一遇の大宴」で「今回の来客を丁寧に歓待することは今後の営業上のためのみでない。区の為本道発展向上のためである。」と講演しています<sup>2</sup>。

第一会場は札幌区中島公園で、当館所蔵の『開道五十年記念北海道博覧会案内』(開道五十年記念北海道博覧会協賛会、1918、当館所蔵図書 No.59660)には「敷地約六万坪建坪二千五百坪にして拓殖教育衛生館、農業本館、農業別館、園藝館、林業及鑛業館、土木

<sup>1</sup> 大正11年に市制施行し、札幌区から札幌市となった。

<sup>2</sup> 大正7年7月14日付北海タイムス。

交通館、機械館、参考館及動物舎の外東京、石川、京都、富山、新潟、各府縣の特設館及化粧品店其他の特設館、休憩所、賣店、飲食店、喫茶店等の外迎賓館、音楽堂、北極塔、花壇及び演藝館ありて壯麗を極む」と書かれています。

第二会場の工業館は北一条西四丁目で、第三会場の水族館は小樽で開催されました。札幌停車場(現・札幌駅)前にはルネサンス様式の歓迎門が建てられ、開催初日には間に合いませんでしたが、電車も運行されるようになりました。

また、夜間には投光器等を設置し、第一会場各陳列館や演芸館、迎賓館や中島公園の池中の噴水等のパビリオンを照らしました。その光景は当時の新聞に「白亜のルネサンスの装は照らす彩光に赤く、或いは青く闇に浮き出た光景は恰も龍宮のよう」と書かれています<sup>3</sup>。



「噴水の夜景」(当館所蔵、絵はがき No.3052)

冒頭の絵はがきで紹介した音楽堂は迎賓館の向かいに設置されました。八角形の周囲に双柱を廻らせた吹き放しの建物で、周囲の芝生には夏菊と紫陽花を植え込み、花壇の周囲には華奢なベンチを並べて一般観覧者の休憩に備える造りでした。

50日間の会期中は札幌音楽隊が午前午後各2時間、夜は3時間演奏を行いました。楽員は14名で、楽器と制服は新調され、楽譜は和楽、洋楽合わせて200曲以上準備されたそうです。4日ごとにプログラムの曲目は変えられ、モーツァルトの「ドンジョヴァンニやグノーの「ファウスト」、邦楽では「琴曲 六段之調」等が演奏されたそうです<sup>4</sup>。8月29日から9月1

日の4日間は海軍軍楽隊も演奏を行い、盛況を博しました。



「第一会場、音楽館」  
(当館所蔵、絵はがき No.3335)

壮麗な外観の建物であっても会期が終わるとその多くは解体されます。閉会後も利用することを前提として建築された拓殖教育衛生館(拓殖館)も今はもうありません。しかし、音楽堂や各パビリオンの当時の様子は絵はがきや写真などでその一端を知ることができます。

公文書館では7,325枚(令和4年度末時点)の絵はがきを所蔵しており、カラー写真が普及していない時代の彩色をほどこした絵はがきもあります。ご興味のある方はどうぞ公文書館にお越しください。

## 参考文献

- 開道五十年記念北海道博覧会協賛会編 『開道五十年記念北海道博覧会協賛会事務報告』 1920  
札幌市教育委員会編 『新札幌市史』第三巻通史三 1994  
札幌市教育委員会編 『さっぽろ文庫 57 札幌と音楽』 1991  
札幌市教育委員会編 『さっぽろ文庫 84 中島公園』 1998  
北海道総務部文書課編 『北海道のあゆみ』 1968  
角幸博編 『マックス・ヒンデルと田上義也 大正・昭和前期の北海道建築界と建築家に関する研究』 1995

(公文書館専門員 中尾友香)

<sup>3</sup> 大正7年7月15日付北海タイムス。

<sup>4</sup> 大正7年8月3日、13日付北海タイムス。

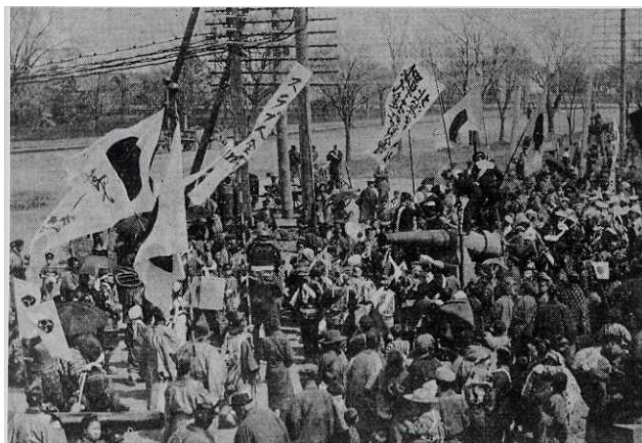
# 専門員1年目のレファレンス体験記

札幌市公文書館には写真の所蔵が多くあり、「こういう写真を探している」といったご相談をされることがよくあります。そういったレファレンスをしていて途中で印象に残っているものを一つご紹介しようと思います。

「札幌神社(現在の北海道神宮)の例祭の最も古い写真を探している」というレファレンスがありました。

この回答にあたり、札幌神社の歴史についても調査したのでご紹介します。札幌神社の創祀は明治2年(1869)。明治4年(1871)に社名を「札幌神社」とすることが決まり、仮社殿が建立されました。例祭日は明治5年(1872)に旧暦6月15日になり、明治7年(1874)からは現在と同じ新暦の6月15日になったそうです。明治11年(1878)には神輿渡御もはじまっています。ちなみに、現在でも北海道神宮の例祭を「札幌まつり」と呼びますが、これは札幌神社例祭を「札幌祭」と称していたことに由来するそうです。

レファレンスの回答に戻りますが、明治30年代の写真が2点あり、これらが最も古いと思われます。



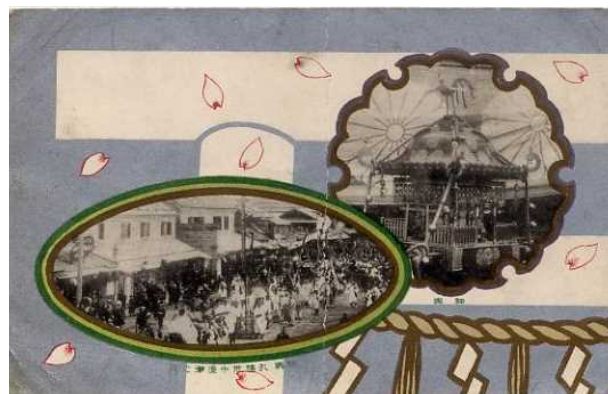
【図1】「札幌神社祭大通雑沓の景」



【図2】「札幌祭」

【図1】は明治39年発行の『札幌土産』(富貴堂、当館所蔵図書 No.6258)が出典の写真です。【図2】は『札幌水産物商九十五年』(札幌水産物商九十五年刊行会、1960、当館所蔵図書 No.6217)が出典で、そこには明治30年代の写真と記載がありました。

このほかに、絵はがきの中にも明治期の例祭のものがありました。



【図3】「神輿／神輿札幌市中渡御之図」  
(当館所蔵、絵はがき No. 1513)

【図3】は『写真 百二十年史』(北海道神宮、1989、当館所蔵図書 No.24116)に掲載されており、明治末期のものでそうです。

また、『官幣大社札幌神社写真帖』(大正7年ごろ、当館所蔵図書 No.3910)という書籍にも例祭の写真が掲載されています。

このレファレンスでは以上の資料を紹介させていただきました。昔の写真を探す際は、当館所蔵の写真資料に限らず書籍や絵はがき等の資料に写真が掲載されていることも多くあります。当館には写真の所蔵も多くありますが、古い写真帳や絵はがきなどの資料も所蔵しておりますのでご覧になってみてはいかがでしょうか。

## 参考文献

北海道神宮社務所 『北海道神宮と札幌まつりの歴史』 2019

北海道神宮社務所 『北海道神宮』 1994

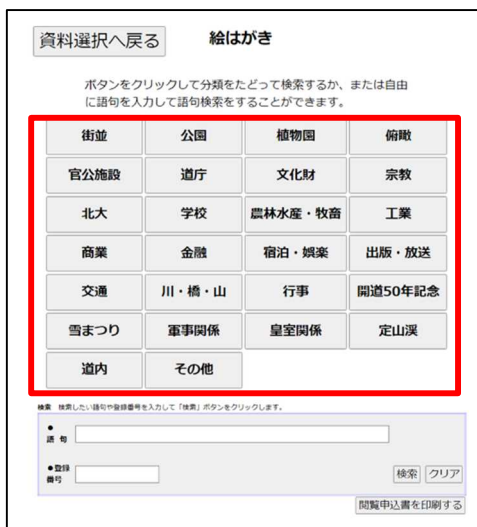
(公文書館専門員 得能紗恵)

# 「分類検索」の活用 ～当館所蔵資料の検索テクニック

公文書館が所蔵する資料のタイトルに、現在見慣れない名称の組織、建物や施設を見ることがある。しかし、名称が変わっているだけで今でも存在するものもある。有名などころでは「札幌農学校(現・北海道大学)」や「札幌停車場(現・札幌駅)」が挙げられる。

当館 2 階の閲覧室及び当館の公式ホームページでは所蔵資料検索システムを公開しており、所蔵する一般資料を「図書・文書」「写真」「絵はがき」等の資料種別ごとに検索することができる。

このシステムを使い、札幌駅について語句検索する場合、「札幌駅」の語句以外にも「札幌停車場」の語句で検索することで得られる情報もある。ただ、言葉の知識があったとしても検索し忘れる場合もある。それ以前に、「札幌停車場」という言葉を知らなければそもそも発見することができないのである。そのような資料を見出しやすくするのが分類検索である(【図 1】)<sup>1</sup>。



【図 1】絵はがきの検索画面のスクリーンショット(一部加工)。分類検索は図中の赤い囲み部分を指す。

この検索が行えるのは、当館の前身である文化資料室が収集した「図書・文書」、「写真」資料のうち「写真カード」、「絵はがき」資料である。

試しに、分類検索の対象として取り上げるのは、円山総合運動場である。この施設はいくつもの名称

があると日々の業務で感じていたためである。

円山総合運動場は、昭和 9 年(1934)に竣工、翌年 7 月にオープンした施設である。陸上競技場、球場、庭球場を備えた「総合」の名にふさわしい施設である。一方でこの施設がたどってきた歴史故か、名称が大きく分けて二通り存在する。それは「運動場」か「グラウンド」である。

『札幌市会小史 第3期 昭和5年10月～9年10月』(札幌市議会、1977、当館所蔵図書 No.11282)や『昭和8年 第2・3・4・5回 札幌市会会議録』(特定重要公文書、簿冊コード 2013-1050)によると、円山総合運動場は、昭和 6 年(1931)に市設グラウンドの設置を求める建議に端を発しており、議会では当初「総合グラウンド」と呼ばれていた。しかし、本格的な建設に向けて昭和 8 年(1933)に提出された議案の説明では「総合運動場」と呼称されている。一方でその後も議会では「総合グラウンド」と呼ばれていたり、「競技場」と呼ばれる場合も存在している。

上記のような経過をたどっているように、当館でも様々な名称で資料タイトルが登録されている。

では、実際に絵はがき資料で分類検索を行ってみる。円山総合運動場に関する絵はがきは、その所在地から「円山公園」に分類されている。そのため、絵はがき資料の「公園」の分類(【図 1】の分類検索ボタンにおける最上段の左から 2 番目)を選択し、その後の画面で「円山公園」(【図 2】における赤枠)を選択することで、円山公園とその周辺の施設に関連する絵はがきを検索することができる。



【図 2】絵はがきの検索画面(「公園」の分類)のスクリーンショット(一部加工)。

<sup>1</sup> 語句検索は全ての資料種別で可能。資料種別によっては、登録番号検索、年代ごとの検索が可能な場合もある。

資料選択へ戻る    ひとつ前へ戻る    絵はがき/公園/円山公

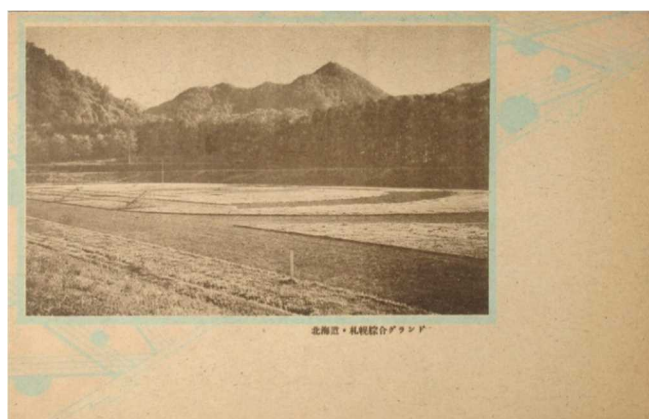
画像をクリックすると拡大します。

絵はがき	タイトル	登録番号	発行者	撮影年
	札幌郡円山道路網図	6590		
	円山原始林と円山公園	926		昭和
	(札幌名所) <u>札幌円山</u> <u>の総合グラウンド</u>	939		昭和
	(札幌市) 円山公園	11		昭和
	<u>札幌総合運動場</u>	916		昭和13以降
	(札幌名勝)、 <u>札幌綜</u> <u>合グラウンド</u>	917	北海道絵葉書 倶楽部	昭和9以降

【図3】絵はがきの検索結果(「円山公園」の分類)のスクリーンショット(一部加工。赤い傍線は筆者による)。

分類検索の結果、円山総合運動場がいくつかの名称で呼ばれていることがわかる。先述した議会小史でも呼ばれていたように、「札幌総合運動場」や「総合グラウンド」等を見ることができる(【図3】)。

ここで注目したい点は2つあり、1つは資料名称に常用外漢字の「綜」が用いられていること、もう1つはグラウンドの旧表記であるグラウンドと書かれていることである。円山総合運動場は戦前に建てられた施設であるため、昔の表記が用いられていることを発見することができる。これらは語句検索では気づきにくい表現であり、当時の表記方法を知るうえで重要な情報になる。



【図4】「北海道・札幌総合グラウンド」  
(当館所蔵、絵はがき No.922)

当時の表記方法を知ることで、当館が所蔵する新聞スクラップの検索にも役立つ。戦前の新聞記事は旧表記の見出しで資料タイトルが登録されている場合があり、分類検索ができない新聞スクラップ資料の調査の補完につながる情報である。

このように、複数の名称がある施設等は、分類検索をすることによって資料の見落としを防いだり、新たな情報を発見することができる。もちろん、分類作業は人の手によって行われているため、完全に網羅できるわけではないが、分類検索という視点を紹介することで、資料利用の一助になるのではないかと思ひ、今回紹介した。

なお、今回は説明を省いたが、旧写真ライブラリー資料の検索においても、「キーワード」を選択して検索する機能があり、分類検索と似たような検索を行うことができる。

(公文書館専門員 滝友宇貴)

## 所蔵資料検索システムのご案内

所蔵資料検索システムは、公文書館ホームページトップの「メニュー」欄の「所蔵資料のご利用について」の項目の「[所蔵資料検索システムへの入口](#)」からア

クセスすることができます。

また、「所蔵資料のご利用方法」のページでは資料の利用の流れやシステムの検索方法をお知らせしていますので、ご活用ください。

※ホームページの URL は最終ページ下部に掲載しています。  
※左の画像はイメージです。掲載内容は変更する場合があります。

札幌市  
City of Sapporo

お探しの情報はありますか。  検索

ホーム | 防災・防犯・消防 | 暮らし・手続き | 健康・福祉・子育て | 教育・文化・スポーツ | 観光・産業・ビジネス | 市政情報

ホーム > 市政情報 > 政策・企画・行政運営 > 公文書管理・公文書館 > 札幌市公文書館

札幌市公文書館

お知らせ

公文書館は平成25年7月1日に開館し、令和5年7月1日に開館10周年を迎えました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

はじめに

メニュー

公文書館のご紹介

- 沿革
- 開館条例・規則等
- 施設(建物)案内
- 館内見学を受け付けています
- 周辺地図・アクセス

所蔵資料のご利用について

- 所蔵資料のご利用方法  
初めて公文書館所蔵資料をご利用される方はご一読ください。
- 目録公開システムへの入口  
特定重要公文書の検索ができます。
- 所蔵資料検索システムへの入口  
特定重要公文書以外の資料(図書、図画資料、写真等)の検索ができます。

# 公文書はしれっと事実を言う？

今年(令和5年)の夏、全国高等学校総合体育大会(インターハイ)が北海道で開催され、札幌市でも11競技が行われました。

11競技のうち、札幌市所管施設で実施されたのは、厚別公園競技場で陸上競技、平岸プールで水球、そして北ガスアリーナ札幌46でボクシング、卓球、バドミントンでした。

「北ガスアリーナ札幌46」は、ネーミングライツによる愛称で、条例上は「札幌市中央体育館」です。

「札幌市中央体育館」は現在の場所と建物になる前に、大通東5丁目<sup>1</sup>に別の建物がありました。これが先代の中央体育館です<sup>2</sup>。そして、先代にはさらに前身があります。

前書きが長くなりましたが、今回紹介するのは、北1条東2丁目にあった「体育所」<sup>3</sup>誕生にまつわるエピソードです。その波乱に満ちた歴史は、当館公式Facebookで連載している「秘密のアーカイブズ～札幌のスポーツ施設の歴史」第7回(令和5年9月9日投稿)でも取り上げました。

当館で所蔵する特定重要公文書に『体育会館関係綴』というタイトルの簿冊があります(【図1】。簿冊コード2016-0422)。現在のスポーツ局に該当する課から平成28年(2016)度に移管されたものです。

そこに綴られているのは、大正9年(1920)の「区立体育所」(大正11年7月まで「札幌区」<sup>4</sup>)開設時に係る文書から昭和41年(1966)の廃止に係る文書群です。

最後の文書は、体育会館廃止時に、おそらく関係

者に配付されたと思われる「札幌市立体育会館の沿革」という冊子の原稿です。



【図1】「体育会館関係綴」

その原稿の大正9年3月の項に、「明治32年以來の建物で腐朽が甚だしく改築に迫られ、この際体育事業を益々督励の必要から区営にすることが適当であるということで札幌体育会の評議員である区会議員から区会に建議し議決を得た」とあります。

要するに、区立体育所は新築ではなく、社団法人札幌体育会が運営していた建物を引き継いだということです。そして、区立体育所は体育施設の運営だけではなく、武道のほか水泳の講習会の開催、さらに昭和に入ってから各種競技会の実施も行うようになります。

大正8年以前の公文書<sup>5</sup>では、札幌区が体育・スポーツ行政に関与した痕跡は見られません。ということは、大正9年4月の区立体育所開設が札幌市の

1 「札幌市社会体育事業概要」(当館所蔵図書 No.41816)より。なお、「札幌市中央体育館 ごあんない」のリーフレット(当館所蔵図書 No.5182)等一部の資料では、「北1条東6丁目」となっている。この経緯は公文書館公式 Facebook での連載「秘密のアーカイブズ～札幌のスポーツ施設の歴史」第17回「さまよえる体育館～旧中央体育館」(令和5年12月9日投稿)でも触れている。

2 昭和41年(1966)に完成した当初は「札幌市体育館」で、昭和47年(1972)に「札幌市中央体育館」に改称。

3 大正9年(1920)4月開設時点は「区立体育所」、大正11年(1922)8月から「市立体育所」、昭和21年(1946)3月から「市立体育会館」に改称。

4 札幌は明治32年(1899)10月1日から大正11年(1922)7月31日まで「札幌区」という自治体であった。「札幌市」になるのは、大正11年8月以降。

5 参照した主な公文書は『事務報告』である。『事務報告』は、戦前(正確には、現在の地方自治法が施行された昭和22年5月3日より前)の地方自治体に作成を義務付けられていた、各年度予算案を議会に提出する際に併せて提出されたもの。予算編成前の1年間の自治体の事務の概況が記録されている。数的な実績のほか、当時の自治体が重点を置いていた事業が垣間見える貴重な資料である。札幌市の『事務報告』は、昭和年代のものは単独で所蔵登録されている。明治・大正期のものは議会関係簿冊に綴られている。合併前町村のものも議会関係簿冊に綴られていることがある。

スポーツ行政の端緒である可能性があります。今や40以上の施設を所管し、大規模なイベントを手掛けるスポーツ局の始まりということです。

私自身、四半世紀前になりますが、スポーツ行政を担当する課に在籍した経験もあることから、札幌市におけるスポーツ行政の開始がどういう意図によるものだったのか、いささか興味がありました。

前掲の「沿革」の「体育事業を益々督励の必要から」との語句からは、札幌自身が体育・スポーツの振興の必要性を認識しているようですが、果たしてどうだったのでしょうか。

札幌自身が純粋にスポーツを振興しようとしたのか、ほかの自治体がスポーツ振興に取り組んでいるから、札幌も遅ればせながらという可能性もありますが、大正時代の日本の地方のスポーツ行政がどうだったのかにもよりますので、何とも言えません。

新たに区営施設を設けるには、建物と土地の確保、開設後の運営経費の予算化、運営に係る諸規定の制定などが必要になり、議会に議案として提案されるものがあります。

実際に大正9年1月開会の議会に関係議案が提出されています(特定重要公文書『大正9年区会議事録』簿冊コード2013-1129ほか)。残念ながら、なぜ札幌区は体育振興を図るのかを説明したものは見つけれませんでした。ところが、土地の取得を図る議案に気になる文言がありました。それは「議案第28号不動産権利得喪の件」で、体育所用地である土地を社団法人札幌体育会から譲渡を受けてよいか、という内容なのですが、「該土地ニ付帯シアル債務金八千五百円ノ負担付ニテ贈与ヲ受クルモノトス」とあり、原案通り可決されました。

債務金？ 負担付？ 贈与と言いながら無償ではない？ そして、八千五百円はどうなったかというところ、予算書の臨時部(經常的経費ではなくその年度限りの臨時的経費)というところに「第五款体育所費 第一項敷地買取費」として計上されています。

結局買い取っているのです。ちなみに建物は老朽化していたというだけあって無償で譲渡されています(議案第29号)。土地は約2,975㎡(901.7坪)です。当時の相場は全くわかりません。もしかしたら、八千

五百円はかなり安いのかしれません。しかし、よく考えてみると、この取引で得をしたのは、八千五百円の債務を抱えていた札幌体育会です。借金が帳消しになったうえに、ボロボロの建物も処分できたわけですから(建物は5年後に約2万6千円をかけておそらく建替えに近い改修が行われます。)

こう見てくると、善意あるいは札幌のスポーツ振興という公益性を考えて区会に建議したと思っていた(のは私だけかもしれませんが)札幌体育会の評議員である区会議員は、単なる札幌体育会の代理人だったのではないかと勘繰りたくなります。

これを確かめるにはどうしたらよいか。一つは建議した議員の発言を区会議事録で追う、もう一つは当時の八千五百円の価値を予算書などで比較調査してみることです。

ここから先は皆様にお任せします。なぜなら、公文書館の最優先の仕事はこのような調査研究を自ら行うことではなく、調査研究する方へ文書や資料の閲覧等の利用に供することだからです。

それと教訓めいたことを申し上げますと、ユニークな研究や素晴らしい調査の成果を読んだり、話を聞くのは確かに楽しいことですが、もう一段上の楽しみは自分で調べることです。これからの超高齢化社会、余暇活用の一つとして公文書館や図書館などに行って調べるテーマを持つことをお勧めします。

ついでに教訓めいたことをもう一つ。情報公開請求は、「〇〇に関する公文書を見たい。」と請求すると関係する部署が文書を探して持ってきてくれます。しかし、公文書館で所蔵する特定重要公文書は、利用者自らが公文書目録に記載されている簿冊のタイトルや作成年等から“あたり”を付けるしかありません。“あたり”を付けて利用請求したとしても、運が悪いと探していたことが何も書かれていなかったということがあり得ます。

しかし、以前からの疑問の答えが見つかったり、新たに気になることを発見することもよくあります。「ピンポイントで無駄なく」が今のご時世ですが、「アバウトで無駄が多い」をこれからの贅沢な時間の使い方として推奨いたします。

(公文書館管理係長 高井俊哉)



# 時代の変化を写す写真資料

## ～当館公式インスタグラム



当館インスタグラム令和5年9月2日投稿より(札幌駅前商業施設の閉店に寄せて。写真は登録番号 AD36506)

札幌駅、大通、すすきのといった札幌市中心部では複数の場所で再開発が進んでいます。

当館の公式インスタグラムでは、再開発によるビルや商業施設の閉業・開業のニュースに合わせて、その場所に近い地点を写した当館所蔵写真を取り上げています。時代の変化を感じる時期だからこそ、「もっと昔はどんな風景だったんだろう？」と考えるきっかけになればいいなと思っています。

＼フォローやいいね！をお待ちしています／

**Facebook** <https://www.facebook.com/SapporoArchives/>

**X (旧Twitter)** @SapporoArchives

**Instagram** @sapporoarchives

## 公文書館利用のご案内

### ◆開館時間◆

午前8時45分～午後5時15分  
(閲覧室での利用請求等の申込は午後4時30分まで)

### ◆休館日◆

日曜日、月曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)  
(この他、職員研修等により臨時休館となる場合があります。公文書館ホームページでお知らせしますので、ご確認ください。)

### ◆入館料◆

無料

### ◆交通アクセス◆ ご来館の際は、公共交通機関をご利用ください。

札幌市営地下鉄東豊線「豊水すすきの」駅6・7番出口から徒歩3分  
南北線「中島公園」駅1・2番出口から徒歩5分  
南北線「すすきの」駅3・4番出口から徒歩11分  
札幌市電「すすきの」駅から徒歩11分

### ◆アクセスマップ◆



**公文書館だより** 第11号・令和6年(2024)1月  
発行 札幌市公文書館 〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目  
Tel・(事務室) 011-521-0205 (閲覧室) 011-521-0207 Fax・011-521-0210  
E-mail・kobunshokan@city.sapporo.jp  
ホームページ URL・<https://www.city.sapporo.jp/kobunshokan/>  
右の二次元コードからもホームページにアクセスできます。

